

大塚 智見
法学研究科・准教授

【研究】

特に「デジタル資産と私法」に関する研究に取り組んだ。その成果として、1本の論文(「NFTの私法上の性質とNFT取引の法律関係」千葉恵美子編著『デジタル化社会の進展と法のデザイン』)を公表し、2回の研究会報告(「EL」デジタル資産の担保利用に関する原則について」(@デジタル資産取引法研究会)、「死者の個人情報の保護」(@総務省情報通信法学研究会))を実施した。

【教育】

例年通り、民法の教育業務に従事した(法学部における「民法3」と「法政基礎演習」・「演習」、法学研究科における「民法1」)。「法政導入演習」では、法学部1年生を対象に、民法にとどまらず、憲法・民法・刑法を中心とした法学の考え方を実践的に教示した。また、図や写真を用いた新しい法学入門書の作成に関わった(堀口五郎・斎藤一久編『図録 法学入門』)。

【管理運営】

学部教務委員会及び広報室の一員としての任に携わった。特に、学部教務委員として、法学部・法学研究科で開講された「ロイヤリング(紛争処理)」の担当教員として、外部教員との調整を図り、次年度以降に向けてマニュアルを作成した。

【社会貢献】

法務省民事局調査員及び総務省情報通信法学研究会構成員としての業務に従事した。法務省民事局調査員としては、金融実務の発展を目指す法制審議会担保法制部会及びその準備作業に参加し、主に理論的な見地から議論を行った。総務省情報通信法学研究会構成員としては、通信法分科会において「死者の個人情報の保護」に関する報告を行った。